

し尿汲取作業と手数料について

令和8年3月

1. し尿汲取作業の種類

定期汲取	原則、月2回（2週間に1回）収集を行います。 日常生活や環境衛生上の支障がない場合に限り、ご希望に応じて月1回（4週間に1回）の収集も行っています。（※令和8年度の月1回収集の受付は終了しています。） ※収集日は、同封の『令和8年度 し尿収集日一覧表』でご確認ください。
臨時汲取	定期汲取以外で別途作業が必要なときは、お申し込みにより臨時の収集を行います。
最終汲取	下水道接続や便槽取壊しのときは、お申し込みにより最終の収集を行います。

< ご注意・ご協力いただきたい事項 >

- ・ 便槽内には、し尿・トイレットペーパー以外の異物は投入しないでください。
- ・ 汲取口までの経路に障害物（植木、自転車、犬小屋等）があると作業困難となりますので、作業スペースの確保をお願いします。
- ・ 汲取口までの経路を施錠されている場合、ご不在時でも作業ができるよう、ご近所の方に解錠を依頼するなどのご対応をお願いします。

2. 手数料の種類と金額

普通手数料 (定期汲取)	人頭制 ※一般家庭の非水洗トイレに適用	月2回収集	基本割：便槽1個につき月額400円 人頭割：1人につき月額200円
		月1回収集	基本割：便槽1個につき月額200円 人頭割：1人につき月額100円
	従量制 ※一般家庭の簡易水洗トイレの他、事業所、アパート・寮等の共同トイレに適用		18ℓにつき160円 ※収集回数による区分なし
特殊手数料 (臨時汲取) (最終汲取)	従量制 ※最低料金設定あり	臨時	便槽1個につき最低2,000円 (234ℓ以上は18ℓにつき160円加算)
		最終	便槽1個につき最低4,000円 (450ℓ以上は18ℓにつき160円加算)

3. 手数料の納付方法と納付期

手数料の納付方法は、納付書払いと口座振替払い（普通手数料のみ）の2種類です。

納付期は1年を6期に分割（普通手数料のみ）しています。下記の日程で納付してください。

期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期
月分	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12・1月分	2・3月分
納付書納期限	6月20日	8月20日	10月20日	12月20日	2月20日	4月20日
口座振替日	6月末	8月末	10月末	12月末	2月末	4月末

※日程が土日祝日の場合は、翌営業日が納付書納期限・口座振替日となります。

※納付書払いの場合、納期限日の属する月初めに納付書を送付させていただきます。

口座振替を希望される方は、市役所本庁（総合案内）・各出張所・八尾市環境衛生庁舎のいずれかに申し出いただき、**口座振替依頼書**をご記入のうえ、**ご指定の金融機関に直接提出**してください。なお、**臨時及び最終汲取の手数料は月末締め翌月納付書払いのみの取り扱い**となります。

裏面もご参照ください。

4. 雨による水害汲取作業（無料 ※対象は、定期汲取をご利用の便槽に限ります。）

雨で便槽が浸水したときは、水害汲取作業（無料）のお申し込みをしてください。汲取作業は、雨が止んだ後に行います。緊急を要する場合は、別途対応いたします。

5. こんなときは…（連絡先）

内容	連絡先等
定期汲取作業のお申し込み	市役所本庁（総合案内）・各出張所・八尾市環境衛生庁舎のいずれかにて 申込用紙にご記入のうえ、お申し込み ください。
手数料についてのお問い合わせ	八尾市 環境部 環境施設課 (八尾市環境衛生庁舎) 料金担当 ☎072-994-1261
世帯人員の異動があったとき	
住所変更等があったとき	
簡易水洗トイレに変更したとき	
トイレを取り壊すとき	
常設してあった仮設トイレを撤去するとき	
長期間留守にするとき	
臨時汲取作業のお申し込み	八尾市 環境部 環境施設課 (八尾市環境衛生庁舎) 業務担当 ☎072-999-2551
最終汲取作業のお申し込み	
水害汲取作業のお申し込み（無料）	
汲取作業についてのお問い合わせ	

令和8年4月1日（水）～令和8年4月3日（金）の収集地区は下記のとおりです。

収集日	収集地区
4月1日 (水)	大字服部川 47 番地・55 番地、大竹、 恩智中町 3 丁目 59 番地・63 番地、恩智中町 5 丁目 232 番地・236 番地、 楽音寺 5 丁目 37 番地・39～40 番地・55～56 番地、楽音寺 7 丁目 91 番地、 教興寺 7 丁目 123 番地・125 番地、黒谷 6 丁目 122～123 番地・263 番地・274-1 号、 郡川、志紀町 2 丁目 117 番地、服部川 2 丁目 50 番地、山本町北 4 丁目 7-3
4月2日 (木)	楽音寺、上之島町北、上之島町南、空港、 田井中、高砂町、高安町北、高安町南、長池町、西高安町、東町、 東山本新町、東山本町、山本高安町、山本町、山本町北、山本町南
4月3日 (金)	旭ヶ丘、萱振町、教興寺、新家町、 服部川 8 丁目 93 番地・121 番地・142 番地、 福万寺町南、美園町、山賀町

八尾市 環境部 環境施設課
(八尾市環境衛生庁舎)
八尾市福栄町 4 丁目 42 番地の 1
☎072-997-2760